

コンプライアンス

大正製薬グループは経営理念に基づいて、〈紳商*としての企業活動〉の考え方を大切にしながら、
全社を挙げてコンプライアンスに取り組んでいます。

「行動指針」と「企業行動宣言」の制定

2001年7月に、役員・社員が会社の使命の実現に向かって活動していく際の判断基準や、様々な職場で行動する際の基本的な指針となる、大正製薬「全社行動指針」を制定しました。また、その各項目を具体的に解説した「コンプライアンス・ガイド」を全従業員に配付し、指針の周知徹底を図ってきました。

2006年8月には、全社行動指針をより身近で具体的なものとして理解できるように、全ての部署でそれぞれの「部署行動指針」を制定しました。この部署行動指針は、事業環境の変化はもちろん、組織変更の度に随時見直しを行い、実情に即した指針として各部署で活用しています。



携帯版コンプライアンス・ガイド



2010年4月、社会の変化を勘案し、新たに「企業行動宣言」を制定して社内外に公表しました。

2014年3月には「携帯版コンプライアンス・ガイド」も配付し、職場へのコンプライアンスの理解と実践がより進むよう努めています。

コンプライアンス体制

コンプライアンスへの取り組みを確実に推進していくために、大正製薬ホールディングス代表取締役副社長がコンプライアンス・オフィサーに就任し、専門部署としてのコンプライアンス統括室も設置しています。

役員は、コンプライアンス・オフィサーを補佐し、管轄部門におけるコンプライアンスの啓発を担い、部署長とグループマネージャーは、部署・グループにおいて、コンプライアンスの徹底のため、モニタリングおよび教育・啓発活動を推進しています。各部署には、コンプライアンス委員が原則2名置かれ、部署長によるコンプライアンスの普及を補佐し、職場におけるモニタリングや従業員からの相談に対応しています。

大正製薬グループ企業行動宣言

私たちは、永年受け継がれてきた「紳商」の精神に反することのないよう、法令・規則、社会規範、ビジネスルール等を遵守し、高い倫理観を持って自らを律し、以下の原則に基づいて行動します。

1. 私たちは、私たちが提供する製品を使用し、またサービスを利用してくださる生活者の皆様に対し常に誠実且つ真摯に対応し、皆様の信頼が得られるように行動します。
2. 私たちは、事業活動の中で収集した全ての情報の管理を徹底し、個人情報、顧客情報及び機密情報の保護に万全を期します。
3. 私たちは、事業活動で接する多くのお得意先様、お取引先様と、共存共栄が図れるようフェアな態度で接し、適正な条件で取引します。
4. 私たちは、従業員の人権や人格、個性や多様性を尊重し適切な評価制度を整備するとともに、健康で安全な働きやすい環境を確保し、働きがいのある職場作りを進めます。
5. 私たちは、資本市場のルールを遵守し、株主様、投資家等の皆様に対する確かな情報を公正に適時開示するとともに、健全な関係を保ちます。
6. 私たちは、公正、透明かつ自由な競争を行うとともに、社会とのコミュニケーションを広く行い「良き企業市民」として積極的に行動します。
7. 私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体からの要求には一切応じません。
8. 私たちは、環境問題が人類共通の課題であり、企業活動が環境に重大な影響を与えることを認識し、自主的、積極的に環境活動に取り組みます。
9. 私たちは、国際的な事業活動においては、国際ルールや現地の法律を遵守することはもとより、文化や習慣を尊重し、現地の発展に貢献する経営を行います。
10. 経営トップをはじめとする全ての役員は、本宣言を、具体的な企業活動において実践していくことが自らの責任であることを自覚し、率先垂範の上、従業員への周知徹底を図るとともに、グループ企業に周知させます。

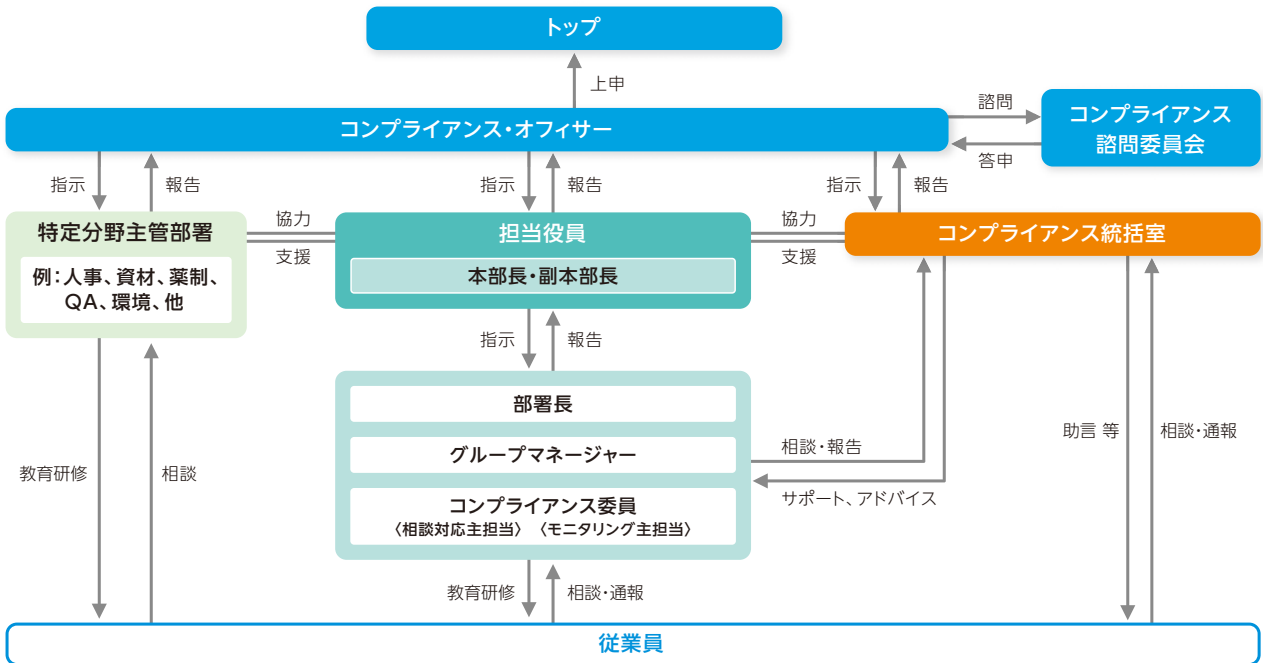
URL

大正製薬グループ企業行動宣言と全社行動指針は、当社ホームページで開示しています。

<http://www.taisho-holdings.co.jp/about/compliance/declaration.html> (大正製薬グループ企業行動宣言)

<http://www.taisho-holdings.co.jp/about/compliance/principles.html> (大正製薬グループ全社行動指針)

● コンプライアンス組織図



また、多くの部署に共通するコンプライアンステーマを特定し、その啓発を主管する部署を「特定分野主管部署」として決めました。部署ごとに取り組むコンプライアンスの推進と並行して、全社にわたる組織的な活動にも取り組んでいます。

さらに、大正製薬と大正富山医薬品などの主要国内子会社の社員は、日々の行動において、社会規範（法令、社会常識、企業倫理等）および経営理念、企業行動宣言、

行動指針、社内規程を遵守する旨の「コンプライアンス宣誓書」を提出しています。

このような、職場に根づいたコンプライアンス活動を幅広く推進することで、コンプライアンスについての考え方を全社的に展開させるとともに、コンプライアンス上の問題点や疑問点をすばやく察知・相談しやすい体制を整備し、会社全体で積極的にコンプライアンスに取り組めるように努めています。

- (1) コンプライアンス統括室ホットライン
コンプライアンス全般に関する相談窓口
- (2) 危機管理委員会ホットライン
全社の危機に繋がる問題が社員の身近に発生した場合の相談窓口
- (3) 社長室ホットライン
業務上で発生した問題を社長に直接報告する窓口
- (4) ハラスメントホットライン
セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等が身近に発生した場合の相談窓口
- (5) 社外弁護士ホットライン
業務遂行に関する悩みを社外弁護士に直接相談する窓口
- (6) カウンセラー室ホットライン
メンタルヘルスの悩みを社外の臨床心理士、精神保健福祉士等に相談する窓口

相談窓口

当社では、「内部通報規程」に基づき、会社における組織的または個人的な法令、倫理、社内規程に違反する行為等に関する相談または悩みなどを受け付ける窓口を次の通り幅広く整備しています。なお、それぞれの相談窓口は、大正製薬グループの社員はもとより、契約社員、パート従業員、派遣社員などに広く開かれており、いずれの場合も社内規程である「内部通報規程」に則り、相談者のプライバシーが保護され、関係者には守秘義務が十分に課せられています。

用語解説

※ 紳商：
社会・生活者の皆様に正々堂々と胸を張れるように正直・勤勉・熱心に紳士的に事業活動を実践すること。